

2020年4月8日

取引先各位

株式会社東京ソワール
代表取締役社長
村越 眞二

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」への対応について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

さて、このたびの新型コロナウイルスの感染による緊急事態宣言を受けまして、4月6日(月)より実施しております時差勤務および在宅勤務を下記のとおり延長することといたします。

これにより取引先の皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1.実施期間 4月6日(月)～5月6日(水) ※当初は4月30日(木)まで

2.対 応 勤務時間中、メール送受信および電話連絡可能（休暇取得者は除く）

※弊社担当者の勤務状況は、各部門宛てにご確認願ひます。

以上